

令和 5 年 6 月 16 日現在

機関番号：32607
研究種目：若手研究
研究期間：2019～2022
課題番号：19K14429
研究課題名（和文）再犯防止指導実施者の心理学的介入スキルを規定する要因の検討とトレーニング法の開発

研究課題名（英文）Examination of Factors Determining Psychological Intervention Skills of Recidivism Prevention Guidance Providers and Development of Training Methods

研究代表者
野村 和孝（Nomura, Kazutaka）
北里大学・医療衛生学部・准教授

研究者番号：60758192
交付決定額（研究期間全体）：（直接経費） 3,300,000円

研究成果の概要（和文）：本研究の成果として、再犯防止指導実施者の心理学的介入スキルを規定する心理社会的要因の検討にあたり、対象者に抱く不快感情、職場環境への不満、職務待遇の不公平感、自身の生活への侵入体験の4因子からなる再犯・再非行防止指導における指導者が抱く葛藤尺度を作成した。作成した尺度を用いて、指導者のスキル遂行の効力感に影響する心理社会的要因の分析をおこなった。援助規範、セルフ・コンパッション、および指導者が抱く葛藤が影響を及ぼしていることが示された。この結果を踏まえ、認知行動療法の知識教授にセルフマネジメントを加えたトレーニング法を開発した。その効果の検証を目的としてデータを収集し、検討する予定である。

研究成果の学術的意義や社会的意義

司法・犯罪分野の心理学的介入プログラムの効果向上にあたっては、実施者の育成が課題であるとしている（法務省法務総合研究所，2014）。そして、再犯防止の取り組みは、法務省（2016）が再犯の防止等の推進に関する法律において、司法・犯罪分野のみの取り組みとしてではなく、多分野が取り組むべき課題として、さらに展開していくことが想定されている。そのような状況において、再犯防止の取り組みへの従事を想定していなかった者であっても再犯防止の担当になりうる事が予想される。そのため、指導者のスキル遂行に影響する心理社会的要因に応じたトレーニング法の開発は今後の取り組みの拡大に果たす役割は大きいと考えられる。

研究成果の概要（英文）：As a result of this study, in examining the psychosocial factors that determine the psychological intervention skills of recidivism prevention practitioner, a scale of supervisors' conflicts in recidivism/re-delinquency prevention implementation was developed, consisting of four factors: feelings of discomfort with the subject, dissatisfaction with work environment, unfairness of work treatment, and intrusive experiences in one's own life. Using the developed scale, an analysis of psychosocial factors affecting instructors' efficacy in performing their skills indicated that helping norms, self-compassion, and instructors' conflicts were influential. Based on these results, we developed a training method that combines CBT knowledge teaching with self-management. Data will be collected and examined to verify the effectiveness of this method.

研究分野：社会科学

キーワード：再犯防止指導 指導者育成 心理学的介入スキル 認知行動療法 多職種連携

1. 研究開始当初の背景

わが国の司法・犯罪分野における再犯防止の取り組みは、性犯罪再犯防止指導と薬物依存離脱指導を筆頭に認知行動療法を基盤とする心理学的介入プログラムが実施されている（法務総合研究所、2017）。プログラムの実施は、臨床心理技術者のみならず多職種が連携して実施しているが、実施者は必ずしも心理学的介入プログラムの訓練を十分に受けているとは限らない状況にある。

さらに訓練を受けた者であっても、刑務所等の施設の保安を管理する立場を取らざるを得ずに「役割葛藤」を抱きやすい者（Armstrong & Griffin, 2004）や「被害者に対する反省を促すべきである」などの「社会的望ましさ」に基づく強い信念を持ち対象者の社会適応を目指した取り組みに「抵抗」を抱きやすい者（Robinson et al, 1993）が、対象者に対する心理学的介入スキルを遂行できない傾向にある。その結果、十分な介入効果が期待できなくなるだけでなく、対象者と対立してしまい、実施者自身も高ストレス状態やバーンアウトなどの不適応状態に陥ってしまうことがある。

司法・犯罪分野の実施者に対する心理学的介入スキルのトレーニング法については、多くの検討がなされてきた（Marshall et al., 2006；Tafra & Mitchell, 2014）一方で、実施者自身の心理社会的要因をターゲットとしたトレーニングに関する実証的な検討は見受けられない。なお、臨床心理技術者には、特定の分野に限らず「教育分析」の文脈で個人の心理社会的要因をターゲットとしたトレーニングが行われてきたが（Orlinsky et al., 2015）司法・犯罪分野特有の心理社会的要因に応じた体系的なトレーニングは実施されていない。

心理学的介入スキルの遂行にあたっては、心理学的介入スキルを獲得していることが前提であり、心理学的介入スキルは心理学的介入スキル遂行の促進要因に位置づけられる。一方で、心理学的介入スキル遂行を妨害する心理社会的要因の個人差としての「役割葛藤」や「抵抗」などは心理学的介入スキル遂行の妨害要因に位置づけられる。心理学的介入スキル遂行の促進要因と妨害要因を明らかにし、それらの要因に応じたトレーニング法の開発が期待される。

2. 研究の目的

本研究では、心理学的介入スキル遂行の促進要因と比べて、検討がなされていない状況にある妨害要因を明らかにした上で、促進要因と妨害要因が心理学的介入スキルの遂行に及ぼす影響について検討する（課題1）。さらに、心理社会的介入スキルの遂行の促進を目的に、従来型のトレーニング法に、妨害要因の低減を狙いとした内容を加えた新たなトレーニング法の開発とその効果検証を行う（課題2）。

3. 研究の方法

本研究では、再犯防止指導実施者の心理学的介入スキルを規定する心理社会的要因の検討と心理社会的要因の個人差に応じたトレーニング法の開発を目的に以下の課題に取り組む。

課題1

研究協力者 21ヶ所の刑務所、8ヶ所の少年院、および1ヶ所の医療機関に質問紙を配布し、470名の質問紙が回収された。分析では、470名のうち、回答に不備のない416名（平均年齢41.84歳±10.27歳；9名の年齢が未記入；男性331名、女性83名、2名不明）を対象とした。

調査材料 (a) デモグラフィック項目：年齢、保有資格、経験年数、経験施設、経験プログラム、教育年数、(b) 援助規範意識：援助規範尺度（箱井・高木，1987）(c) 役割受容：役割受容尺度（三川，1990）(d) 認知行動療法の理解：Knowledge of Behavioral Principles as Applied to Children (KBPAIC；志賀，1983)(e) セルフコンパッション：セルフ・コンパッション尺度日本語版（有光，2014）(f) バーンアウト：バーンアウト尺度（久保・田尾，1992）(g) 指導者の葛藤：再犯・再非行防止指導における指導者が抱く葛藤尺度（指導者葛藤尺度；本研究にて作成）(h) 指導者の実施評価：再犯・再非行防止指導の実施に関する主観的な評価（指導者評価尺度；スキル獲得、施設内での活用、施設外の活用、生活の変化をVASにて測定）

手続き 指導者葛藤尺度は、篠山他（2020）が収集した項目と分類されたカテゴリーを基に、刑事施設の再犯・再非行防止指導経験者5名（公認心理師、および臨床心理士）が29の項目を作成し、再犯・再非行防止指導に関する取り組みの際に経験した程度を問う教示に対して、5件法（「ない」から「いつもある」）で回答を求めた。研究協力者に対して、質問紙（インフォームド・コンセントシート、デモグラフィック項目、援助規範尺度、役割受容尺度、KBPAIC、セルフ・コンパッション尺度日本語版、バーンアウト尺度、指導者葛藤尺度、指導者評価尺度）への回答を求めた。

倫理的配慮 早稲田大学「人を対象とする研究に関する倫理審査委員会」の承認を得て実施した（承認番号：2019-306）。

課題2

研究協力者 刑務所内にて再犯防止指導を実施している職員

調査材料 (a) デモグラフィック項目：年齢、保有資格、経験年数、経験施設、経験プログラム、教育年数、(b) 心理学的介入スキルについての知識：KBPAC (Knowledge of Behavioral Principles as Applied to Children (志賀, 1983))(c) 支援に対する認識 援助規範尺度 (箱井・高木, 1987)(d) 自己に対する認識 セルフ・コンパッション尺度日本語版 (有光, 2014) (e) 再犯防止指導の心理的負担 再犯・再非行防止指導における指導者が抱く葛藤尺度 (浅見ほか, 2020)(f) 指導者の実施評価：再犯・再非行防止指導の実施に関する主観的な評価 (指導者評価尺度；スキル獲得、施設内での活用、施設外の活用、生活の変化を VAS にて測定)

手続き 研究対象者に同意書、同意撤回書、説明書、アンケート調査用紙、返送用封筒2通を手渡しし、口頭で説明したうえで、返送用封筒にて同意書の返送を求める。研究対象者は、2つのトレーニング動画を視聴する。1つ目のトレーニング動画視聴1週間後に2つ目のトレーニング動画を視聴する。トレーニング動画視聴後1週間の期間は、それぞれの内容に応じて毎日10分程度のトレーニングを実施するよう教示され、計2週間の期間トレーニングに取り組む。研究対象者には、1つ目のトレーニング動画視聴直前と2つ目のトレーニング動画視聴1週間後の2時点でアンケート調査用紙への回答を求め、2時点のアンケートが完了した時点で、返送用封筒にて返送を求める。1つ目のトレーニング動画は、主に認知行動療法の知識教授を内容とし、2つ目のトレーニング動画は、個人差である援助規範、セルフ・コンパッション、および指導者が抱く葛藤についてのセルフマネジメントを内容とした動画を作成した。

倫理的配慮 北里大学医療衛生学部研究倫理審査委員会の承認を得て実施した（承認番号：2022-026）。

4. 研究成果

課題1

指導者葛藤尺度の因子分析では、平行分析と対角 SMC 並行分析の結果、2因子から6因子の間であることが確認され、その後、最尤法バリマックス回転による因子分析を行った結果、因子寄与率が著しく低かった1項目を削除し、28項目4因子構造とした。Cronbachの係数は、0.93であった。妥当性の検討を目的に、役割受容尺度 (三川, 1990) とバーンアウト尺度 (久保・田尾, 1992) との相関分析を行った結果、役割受容尺度の各下位因子との間に-0.10から-0.48の値で有意な結果が確認された。また、バーンアウト尺度との各下位因子との間には、個人的達成感を除き、0.48から0.62の値で有意な結果が確認された。

この結果を踏まえ、4つの因子によって構成される指導者葛藤尺度が作成された。Cronbachの係数によって、十分な信頼性を有することが確認された。妥当性の検討にあたっては、バーンアウト尺度の「個人的達成感」以外の結果については、想定通りの結果が得られ、指導者の葛藤を測定しうる妥当性を有することが確認された。仕事の成功に伴って感じる成功感や効力感を意味する「個人的達成感」と指導者の葛藤尺度との間の相関が有意ではなかったことについては、指導者の葛藤と達成感は、独立した概念として二次元で捉えた上での検討が必要である結果であったと考えられる。

指導者のスキル遂行の効力感の各得点 (スキル獲得、施設内での活用、施設外の活用、生活の変化) を従属変数、援助規範尺度、KBPAC、セルフ・コンパッション尺度日本語版、および指導者葛藤尺度の各得点 (下位因子得点含む) を独立変数として、重回帰分析を行った。スキル獲得については、セルフコンパッション尺度日本語版の「自分へのやさしさ」、援助規範尺度の「自己犠牲規範意識」が正の値で有意であり ($\beta = 0.16, p < .05$; $\beta = 0.12, p < .05$) 指導者の葛藤尺度の「対象者に抱く不快感情」が負の値で有意であった ($\beta = -0.18, p < .05$)。施設内での活用と施設外での活用については、いずれの独立変数も有意な影響性は確認されなかった。生活の変化については、援助規範尺度の「弱者救済規範意識」と指導者葛藤尺度の「自身の生活への侵入体験」が正の値で有意であり ($\beta = 0.16, p < .05$; $\beta = 0.16, p < .05$) 援助規範尺度の「返済規範意識」が負の値で有意であった ($\beta = -0.13, p < .05$)。

これらの結果から、指導者のスキル遂行に対しては、援助規範、セルフ・コンパッション、および指導者の葛藤が影響を及ぼしていることが示された一方で、CBTの知識に相当するKBPACの影響性を確認することはできなかった。そこで、KBPACについて、指導者のスキル遂行と指導者の葛藤との間での相関係数を算出した結果、指導者のスキル遂行との各得点との間において正の相関が有意であった (いずれも $p < .05$)。

本研究の結果から、対象者の再犯防止スキルの獲得に対して、「自分へのやさしさ」と「自己犠牲規範意識」を有している指導者ほど効力感が高く、「対象者に抱く不快感情」を有しているほど効力感が低いことが示された。このことから指導者自身の苦しみに対して自分に養育するように優しい言葉をかけることができ、自己犠牲を含む愛他的行動を支持する規範への意識ができる者ほど、対象者の再犯防止スキルの獲得を促すことが可能であると感じていることが明らかとなった。一方で、対象者に不快な感情を抱くといった指導への抵抗を抱いている場合には、対象者の再犯防止スキルの獲得を促すことができないと感じていることが明らかとなった。さらに、対象者の生活の変化については、自分よりも弱い立場への救済と分与を支持する規範に関する意識を持ち、指導の取り組みが指導者自身の生活に侵入していると感じている者ほど対象者の生活が改善していると感じており、援助してくれた人には、親切にすべきなど互恵的な規範意識と人に迷惑をかけた時にその人に償うべきだという補償的な規範意識を持つ者ほど生活が改善していると感じていないことが明らかとなった。なお、追加の分析において、認知行動療法の理解(特に、機能分析的視点)を獲得している者ほど、対象者のスキル獲得、施設内での活用、施設外の活用、そして生活の変化がなされていると感じていることが明らかとなった。

これらの結果を踏まえると、指導者の心理学的介入スキルの遂行を促進するためには、認知行動療法の理解(特に、機能分析的視点)を促すことに加え、援助規範、セルフ・コンパッション、および指導者が抱く葛藤についての自身の傾向について自覚した上で、俯瞰的な視点を持ち取り組むよう促していくことが重要であることが示唆された。

課題 2

課題 1 の結果を踏まえ、従来型のトレーニング法である認知行動療法の知識教授に加え、妨害要因の低減を狙いとした援助規範、セルフ・コンパッション、および指導者が抱く葛藤の俯瞰的理解とマネジメント法の教授を内容に加えた新たなトレーニング法を開発した。16 名の研究協力が得られており、効果検証に向けたデータ収集を継続して行い、検討を行う予定である。

5. 主な発表論文等

〔雑誌論文〕 計3件（うち査読付論文 2件 / うち国際共著 0件 / うちオープンアクセス 2件）

1. 著者名 三住倫生・野村和孝・山口昂亮・浅見祐香・姜来娜・嶋田洋徳	4. 巻 21
2. 論文標題 小児わいせつ型性犯罪者の再犯防止を目的とした認知行動療法の動向と課題	5. 発行年 2021年
3. 雑誌名 早稲田大学臨床心理学研究	6. 最初と最後の頁 17-26
掲載論文のDOI（デジタルオブジェクト識別子） なし	査読の有無 有
オープンアクセス オープンアクセスとしている（また、その予定である）	国際共著 -

1. 著者名 野村和孝・嶋田洋徳・神村栄一	4. 巻 46
2. 論文標題 司法・犯罪分野・嗜癮問題への認知行動療法の適用と課題	5. 発行年 2020年
3. 雑誌名 認知行動療法研究	6. 最初と最後の頁 121-132
掲載論文のDOI（デジタルオブジェクト識別子） 10.24468/jjbct.19-007	査読の有無 有
オープンアクセス オープンアクセスとしている（また、その予定である）	国際共著 -

1. 著者名 野村和孝	4. 巻 205
2. 論文標題 特別企画 行動のアディクション 治療論 「認知行動療法-基本となる理論と実践上の工夫」	5. 発行年 2019年
3. 雑誌名 こころの科学	6. 最初と最後の頁 90-94
掲載論文のDOI（デジタルオブジェクト識別子） なし	査読の有無 無
オープンアクセス オープンアクセスではない、又はオープンアクセスが困難	国際共著 -

〔学会発表〕 計13件（うち招待講演 1件 / うち国際学会 0件）

1. 発表者名 野村和孝・古村健・金澤潤一郎・中川桂子・西中宏史・浦田洋
2. 発表標題 触法精神障害者へのエビデンスに基づく心理学的支援と多職種連携-保健医療分野と福祉分野との協働-
3. 学会等名 一般社団法人公認心理師の会2022年度年次総会
4. 発表年 2022年

1. 発表者名 原田隆之・野村和孝・嶋田洋徳・横光健吾・村瀬華子・蒲生裕司
2. 発表標題 アディクション領域でのエビデンス・ベイスト・プラクティス；公認心理師の役割と他職種との連携
3. 学会等名 2021年度アルコール・薬物依存関連学会 合同学術総会
4. 発表年 2021年

1. 発表者名 嶋田洋徳・野村和孝・有野雄大・谷真如・寺田孝・安部尚子・中川桂子・山田英治
2. 発表標題 司法・犯罪分野の認知行動療法の体系化
3. 学会等名 日本認知・行動療法学会第47回大会
4. 発表年 2021年

1. 発表者名 谷真如・高橋智晃・鈴木拓朗・山本哲也・野村和孝
2. 発表標題 新型コロナ下での処遇・支援
3. 学会等名 日本犯罪心理学会第59回大会
4. 発表年 2021年

1. 発表者名 原田隆之・野村和孝・嶋田洋徳・伊藤大輔・西中宏吏・浦田洋
2. 発表標題 司法・犯罪分野における科学者・実践家モデルに基づく公認心理師の社会貢献
3. 学会等名 日本犯罪心理学会第59回大会
4. 発表年 2021年

1. 発表者名 若井貴史・下津咲絵・塩谷惣太郎・野村和孝・山出健博・原田隆之
2. 発表標題 大会企画シンポジウム6 再犯予防のためのCBT
3. 学会等名 第20回日本認知療法・認知行動療法学会（招待講演）
4. 発表年 2020年

1. 発表者名 篠山義郎・星野芳之・安部尚子・西尾昌哉・須藤隆行・工藤弘人・野村和孝・嶋田洋徳
2. 発表標題 再犯・再非行防止指導における指導者の動機づけに関する心理学的要因の記述的検討
3. 学会等名 日本犯罪心理学会第58回大会
4. 発表年 2020年

1. 発表者名 浅見祐香・野村和孝・嶋田洋徳・星野芳之・安部尚子・篠山義郎・西尾昌哉・須藤隆行・工藤弘人
2. 発表標題 再犯・再非行防止指導における指導者が抱く葛藤尺度の作成および信頼性と妥当性の検討
3. 学会等名 日本犯罪心理学会第58回大会
4. 発表年 2020年

1. 発表者名 西尾昌哉・安部尚子・野村和孝・星野芳之・篠山義郎・須藤隆行・工藤弘人・浅見祐香・嶋田洋徳
2. 発表標題 再犯・再非行防止指導における指導者が抱く葛藤と職務環境の関連
3. 学会等名 日本犯罪心理学会第58回大会
4. 発表年 2020年

1. 発表者名 星野芳之・野村和孝・安部尚子・篠山義郎・西尾昌哉・須藤隆行・工藤弘人・浅見祐香・嶋田洋徳
2. 発表標題 再犯・再非行防止指導における指導者のスキル遂行に影響を及ぼす心理的要因の検討
3. 学会等名 日本犯罪心理学会第58回大会
4. 発表年 2020年

1. 発表者名 嶋田洋徳・野村和孝・安部尚子・谷真如・田部井三貴・伊藤大輔・村瀬華子・原田隆之・別司ちさと
2. 発表標題 自主企画シンポジウム9 司法・犯罪分野・嗜癮問題における認知行動療法の実践で必要とされるコンピテンスの検討
3. 学会等名 日本認知・行動療法学会第46回大会
4. 発表年 2020年

1. 発表者名 日本健康心理学会研究推進委員会・本田周二・佐藤友哉・池田美樹・境 泉洋・北見由奈・野村和孝・嶋田洋徳
2. 発表標題 研究推進委員会企画シンポジウム 心理学的支援における多職種・地域連携の研究動向と課題
3. 学会等名 日本健康心理学会 第32回大会
4. 発表年 2019年

1. 発表者名 野村和孝・佐藤友哉・垣内文夫・大澤ちひろ・軽部雄輝・嶋田洋徳
2. 発表標題 多職種連携と認知行動療法-公認心理師の職責-
3. 学会等名 日本認知・行動療法学会 第45回大会
4. 発表年 2019年

〔図書〕 計0件

〔産業財産権〕

〔その他〕

-

6. 研究組織

	氏名 (ローマ字氏名) (研究者番号)	所属研究機関・部局・職 (機関番号)	備考
研究協力者	安部 尚子 (ABE Shoko)		
研究協力者	嶋田 洋徳 (SHIMADA Hironori)		
研究協力者	村瀬 華子 (MURASE Hanako)		

7. 科研費を使用して開催した国際研究集会

〔国際研究集会〕 計0件

8. 本研究に関連して実施した国際共同研究の実施状況

共同研究相手国	相手方研究機関
---------	---------